











自分の体、分かった気になっていませんか？

# 全税共の健康事業

## で健康寿命を伸ばしましょう！



全税共会員は**優待料金**でご利用になれます。



提携医療機関  
全国 **29**ヶ所

細胞の活動状況から  
早期のガンを発見

## PET検診

- セントラルC1クリニック(札幌)
- 厚生仙台クリニック(仙台)
- AIC画像検査センター(つくば)
- 宇都宮セントラルクリニック(宇都宮)
- 永仁会シーズクリニック(所沢)
- 武蔵村山病院(東京)
- 四谷メディカルキューブ(東京)
- 総合東京病院(東京)
- ゆうあいクリニック(横浜)
- 新百合ヶ丘総合病院(川崎)
- 亀田メディカルセンター(千葉)
- 聖隷健康診断センター(浜松)
- 一宮西病院(愛知)
- 東名古屋画像診断クリニック(名古屋)
- 公立松任石川中央病院(石川)
- 武田病院画像診断センター(京都)
- OCAT予防医療センター(大阪)
- 大阪府済生会中津病院(大阪)
- 西の京病院(奈良)
- 兵庫医科大学病院PETセンター(兵庫)
- 淳風会健康管理センター(岡山)
- セントヒル病院(山口)
- 徳島大学病院(徳島)
- 福岡和白総合健診クリニック(福岡)
- 古賀病院21PET画像診断センター(福岡)
- 西諫早病院(長崎)
- 魚住クリニック(熊本)
- 宮崎鶴田記念クリニック(宮崎)
- ちばなクリニック(沖縄)

提携医療機関  
全国 **22**ヶ所

健康で質の高い生活のために  
定期的な健康チェックを！

## 人間ドック

- 大宮共立病院(埼玉)
- 明治安田新宿健診センター(東京)
- 朝日生命成人病研究所(東京)
- 亀田京橋クリニック(東京)
- 総合東京病院(東京)
- 荻窪病院(東京)
- 東京国際クリニック(東京)
- 新百合ヶ丘総合病院(川崎)
- ゆうあいクリニック(横浜)
- 横浜新緑総合病院(横浜)
- 亀田メディカルセンター(千葉)
- セコメディック病院(千葉)
- 小張総合病院健診センター(千葉)
- 聖隷福祉事業団(浜松3ヶ所、静岡1ヶ所)
- 一宮西病院(愛知)
- 住友生命福祉文化財団(大阪)
- 大阪府済生会中津病院(大阪)
- 兵庫医科大学 梅田健康医学クリニック(大阪)
- 淳風会健康管理センター(岡山)
- 長崎病院(広島)
- 福岡和白総合健診クリニック(福岡)
- 聖マリアヘルスケアセンター(福岡)



PET検診・人間ドックに関する  
お問合せ・資料請求先

全税共事務代行社(株)日税ビジネスサービス

TEL.0120-839-971





日税連・末吉幹久調査研究部長に聞く

### 令和7年度税制改正建議書のポイント

# 税制改正実現には政治的なアプローチが必要

6月27日の日税連・理事会での「令和7年度税制改正建議書」の議決を受け、日税政ではその翌日の6月28日に幹事会において「令和7年度税制改正に関する要望」を機関決定した。

日税政では初の企画として、建議書の作成に当たり、その中心となつて進められてきた末吉幹久調査研究部長へのインタビューを行い、重要要望5項目、リーフレット記載の10項目を中心に検討の経緯について伺った。今回、そのインタビューの中から主に重要要望5項目についての内容を抜粋した。

## 時代の要請に応える税制を

令和7年度税制改正建議書の「税制に対する基本的な視点」について

秋山 今回の建議書作成に当たっての指針である「一税制に対する基本的な視点」について、それぞれの項目の概要を説明いただけますか？

末吉 今回の建議書における基本的な視点は五つです。まず「担税力に即した公平な税負担」です。「公平」という言葉は人によって意味内容がさまざまありますが、

秋山 今回の建議書作成に当たっての指針である「一税制に対する基本的な視点」について、それぞれの項目の概要を説明いただけますか？

末吉 今回の建議書における基本的な視点は五つです。まず「担税力に即した公平な税負担」です。「公平」という言葉は人によって意味内容がさまざまありますが、

◆出席者◆

日本税理士会連合会調査研究部部長	末吉 幹久
日本税理士政治連盟幹事長	吉川 裕一
(司会)日本税理士政治連盟政策委員長	秋山 典久

「消費税を単一税率に戻すこと、インボイス制度に伴う各種特例措置の適用期限の延長について」

秋山 次に吉川幹事長から、重要要望(建議書)内の重要要望(建議書)5項目についてお話を伺っていききたいと思います。

末吉 まず、日税政の重要要望では一番目に挙げさせていただいた「消費税の軽減税率制度を廃止し単一税率に戻し、インボイス制度導入に伴う各種特例措置について適用期限を延長すること。」についてです、今回、単一税率に戻すことと特例措置の延長について建議されていますが、この辺りの経緯についてお聞かせください。

## 軽減税率はむしろ逆進性を拡大させている

消費税を単一税率に戻すこと、インボイス制度に伴う各種特例措置の適用期限の延長について

秋山 次に吉川幹事長から、重要要望(建議書)内の重要要望(建議書)5項目についてお話を伺っていききたいと思います。

末吉 まず、日税政の重要要望では一番目に挙げさせていただいた「消費税の軽減税率制度を廃止し単一税率に戻し、インボイス制度導入に伴う各種特例措置について適用期限を延長すること。」についてです、今回、単一税率に戻すことと特例措置の延長について建議されていますが、この辺りの経緯についてお聞かせください。

「特定非常災害に より生じた損失」について

末吉 今回の建議書には、特定非常災害に より生じた損失について、雑損控除の適用につき特定非常災害により

秋山 今回の建議書では、重要要望項目に復活したわけですが、これはどういった意図によるものでしょうか？

末吉 災害及びその損失における所得税の考え方というものは、一般の必要経費とは質・量ともに違う形になり、所得控除における損失の控除です。議論が大変難しい部分です。

「特定非常災害に より生じた損失」について

末吉 今回の建議書には、特定非常災害に より生じた損失について、雑損控除の適用につき特定非常災害により

秋山 今回の建議書では、重要要望項目に復活したわけですが、これはどういった意図によるものでしょうか？

末吉 災害及びその損失における所得税の考え方というものは、一般の必要経費とは質・量ともに違う形になり、所得控除における損失の控除です。議論が大変難しい部分です。

## 頻発化している災害への対応は重要

「特定非常災害に より生じた損失」について

末吉 今回の建議書には、特定非常災害に より生じた損失について、雑損控除の適用につき特定非常災害により

秋山 今回の建議書では、重要要望項目に復活したわけですが、これはどういった意図によるものでしょうか？

末吉 災害及びその損失における所得税の考え方というものは、一般の必要経費とは質・量ともに違う形になり、所得控除における損失の控除です。議論が大変難しい部分です。

「特定非常災害に より生じた損失」について

末吉 今回の建議書には、特定非常災害に より生じた損失について、雑損控除の適用につき特定非常災害により

秋山 今回の建議書では、重要要望項目に復活したわけですが、これはどういった意図によるものでしょうか？

末吉 災害及びその損失における所得税の考え方というものは、一般の必要経費とは質・量ともに違う形になり、所得控除における損失の控除です。議論が大変難しい部分です。

「特定非常災害に より生じた損失」について

末吉 今回の建議書には、特定非常災害に より生じた損失について、雑損控除の適用につき特定非常災害により

秋山 今回の建議書では、重要要望項目に復活したわけですが、これはどういった意図によるものでしょうか？

末吉 災害及びその損失における所得税の考え方というものは、一般の必要経費とは質・量ともに違う形になり、所得控除における損失の控除です。議論が大変難しい部分です。

「特定非常災害に より生じた損失」について

末吉 今回の建議書には、特定非常災害に より生じた損失について、雑損控除の適用につき特定非常災害により

秋山 今回の建議書では、重要要望項目に復活したわけですが、これはどういった意図によるものでしょうか？

末吉 災害及びその損失における所得税の考え方というものは、一般の必要経費とは質・量ともに違う形になり、所得控除における損失の控除です。議論が大変難しい部分です。



# 第58回定期大会議案(抜粋)

## 令和6年9月26日 日本税理士政治連盟

- 第1号議案** 令和5年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
- 第2号議案** 令和5年度収支決算承認の件(監査報告)
- 第3号議案** 令和6年度運動方針決定の件
- 第4号議案** 令和6年度組織活動方針決定の件
- 第5号議案** 令和6年度収支予算決定の件
- 第6号議案** 大会決議決定の件

### 令和5年度運動経過並びに組織活動報告承認の件

自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日

一 運動経過の概要  
日本税理士政治連盟(以下「本連盟」という。)は、税理士の社会的地位の向上と、日本税理士会連合会(以下「日税連」という。)の基本施策を実現するため、第57回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき、単位税理士政治連盟(以下「単位税政連」という。)(及び税理士による国会議員等後援会(以下「後援会」という。))の協力を得て、各種施策、運動をこの1年間に実施した。

1 国政選挙への対応  
本連盟は、事業年度中に行われた衆議院補欠選挙に関して、単位税政連と連携して積極的に対応した。また、次期選挙において適正な選挙活動を行うための施策として10月30日に単位税政連担当役員

等を対象とする選挙関連法研修会を開催し、啓発に努めた。

2 公正な税制の確立及び税務行政改善のための運動について  
本連盟は、税制改正について、関係議員に対し要望実現を強く働きかけた。その結果、法人版事業承継税制(特例措置)に係る対応期限の延長や、賃上げ促進税制に関する繰越控除制度の創設等の要望が実現した。

(1) 令和6年度税制改正  
正に對して、本連盟は、関係大臣や与党幹事長・政務調査会長等に、会長・幹事長等が後援会会長とともに面会のうえ、日税連建議書・本連盟要望書を直接手交し、要望実現に向け積極的に対応した。本連盟は、日税連建議書を基に要望事項の検討を進め、本連盟と

推薦国会議員等との接触を通じて、税制改正要望の実現のための働きかけを行った。

各党に対する税制改正要望の活動について  
本連盟が日税連と連携して対応した。自由民主党、立憲民主党、国民民主党が行った税制改正に関するヒアリングに、本連盟役員が出席し、税理士会の要望を訴え理解を求めた。

情報収集の強化について  
前年度に引き続き、後援会等を通じて、迅速かつ的確な情報を収集した。

なお、政府税制調査会(会長 二宮百合(株)日本総合研究所理事長)については、太田日税連会長が特別委員として参画し、実務家・専門家としての税理士の視点からの意見を述べた。

算入制度の要件緩和「所得税法等の一部を改正する法律案」は、3月28日に参議院本会議において可決成立し、4月1日施行された。

(2) 令和6年度の税制改正要望の内容について  
国対委員長等を単位税政連から要請がある場合に会議等に派遣し、説明を行った。

(3) 令和7年度の税制改正に對して、本連盟は、日税連調査研究部における本件の審議に関係役員が出席し、その審議状況の把握に努めるなど日税連と連携して国会陳情に向けた要望書作成の検討を進めた。

(4) 自由民主党政治資金パーティ券問題については、本連盟としてどのように対応していくかを役員会において議論するとともに、機関紙「日本税政連」第584号にて会長コメントの記事を掲載した。

3 国会議員等の後援会対策等について  
本連盟は、推薦国会議員等に対し、日常及び選挙時における政治活動を支援する組織として、昭和50年から後援会づくりを積極的に推進してきた。本事業年度においては12後援会が新たに設立され、334後援会(6月30日現在)となっている。全国各地に結成されている後援会は、税制改正要望の実現、税務支援事業への理解の促進など、税理士業界が抱える問題の解決に向

けて国会議員等に強く要望している。また、各後援会は、後援会主催の諸行事を実施したほか、国会議員等との懇談会等の開催についても、積極的に対応した。

また、単位税政連が主催する「後援会会長連絡会議」に役員を派遣するなどの支援を行い、当該会議は6単位税政連で延べ6回開催された。さらに、すべての後援会がより一層の組織強化と活動の活性化を図るため、単位税政連に対し後援会の定期総会開催に係る助成金を措置し、広報委員会の協力を得て、後援会活動の周知と会員の一層の理解に資するために、機関紙「日本税政連」に被後援者である国会議員と後援会長へのインタビュー記事「アクティブ」を掲載したほか、後援会活動を紹介する記事を多数掲載した。後援会対策委員会では1月29日を実施基準日として後援会活動並びに選挙支援についてのアンケート調査を全国各地の後援会に對して実施し、後援会の現状確認と問題点の把握に努めた。

事務に協力するなど積極的に対応した。

自由民主党税理士制度改革推進議員連盟(会長 二宮百合(株)日本総合研究所理事長)は10月31日に総会を開催された。公明党の政務対策に資するように、積極的に対応した。

策懇話会(注)(会長 二宮百合(株)日本総合研究所理事長)は11月7日に、立憲民主党税理士制度推進議員連盟(会長 二宮百合(株)日本総合研究所理事長)は11月16日に、それぞれ総会が開催された。本連盟からは、東会長、吉川幹事長をはじめ関係役員が出席し、税制改正要望の実現を訴えた。

(注) 公明党政策懇話会の正式名称は「日本税理士会連合会との政策懇話会」だが、本議案では政策懇話会と表記した。

5 中小企業対策について  
中小企業支援施策に關しては、日税連が、政府の中小企業振興政策に協力し、制度改革等が議論される際には、専門家・実務家の団体として中小企業の視点からの提言を行っている。多くの税理士が中小企業経営力強化支援法に規定される経済産業大臣の認定による経営革新等支援機関となり、小規模企業振興基金に基づき小規模企業への支援の担い手として期待されている。

本連盟は、関係役員が日税連の中小企業対

策部会に出席し、情報の収集に努めたほか、日税連と連携のうえ、中小企業支援施策が税理士制度の理解のうえに、税理士の業務対策に資するように、積極的に対応した。

6 税理士の公益活動の推進施策について  
本連盟は、国会議員の政策担当秘書制度や地方公共団体の外部監査制度、登録政治資金監査制度、租税教育、成年後見制度等に係る公益活動の推進について、日税連及び単位税政連と連携のうえ、税理士の専門家としての能力活用を関係各方面に働きかけた。

地方公共団体の外部監査制度における税理士選任の推進について、包括外部監査を行う各地の地方公共団体において税理士が外部監査人に選任された。令和5年度は自治体の公表情報によると、外部監査人については21人の税理士が、外部監査人補助者については97人の税理士がそれぞれ就任している。また、税理士会報告によると、地方公共団体の監査委員に268人の税理士が就任した。本連盟は、日税連と連携して税理士の能力活用を訴える等積極的に対応した。

登録政治資金監査人制度について、本連盟は、税理士が積極的に登録政治資金監査人として当該監査に従事するよう、日税連及び単位税政連と連携し、制力の周知を行う等必要な施策を講じたほか、

日税連において機関決定された「登録政治資金監査人による政治資金監査のあり方に関する要望について」の文書を日税連関係役員と共に国会議員へ手交し、内容の説明を行った。その成果として、複式簿記の導入の検討が政治資金規正法の一部を改正する法律に對する附帯決議として記載された。

6月30日現在、登録政治資金監査人5167人中、税理士の登録は3840人であり、74%を占める。また、単位税政連において、税理士の適切な業務の遂行に資するように各党との意見交換、情報交換を行った。

国税不服申立制度に關して、本連盟は、日税連、単位税理士会及び単位税政連と連携して、国税審判官への税理士の登用を推進した。また、行政不服審査法により地方公共団体に設置等が義務付けられた審理員及び第三者機関委員として税理士が活用されるよう、地方公共団体等に対して要望した。

租税教育に關して、日税連は、税を通して社会を考へることによる民主主義の理解や主権者としての社会参画意識を育む租税教育の重要性と、その担い手として税理士を活用すべきことを訴えており、本連盟は、日税連と連携してあらゆる機会を通じて税理士の能力活用と租税教育の重要性を訴える等積極的に対応した。

成年後見制度について、政府が進める成年後見制度利用促進基本計画に關して、日税連では、税理士の専門家としての能力をより一層活用すべきとして関係省庁に理解を求め、本連盟は、日税連と連携して税理士の能力活用を訴える等積極的に対応した。

7 税理士会が行う税務支援等について  
本連盟は、後援会の組織を通じて国会議員等に対して、①確定申告期をはじめとする無料税務相談②税務相談所における税務支援③各地の商工会議所、商工会、青色申告会・法人会(納税協会)、農・漁協の団体等に税理士を派遣して行う税務相談、税務指導(記帳・決算指導を含む)等の小規模納税者支援事業を税理士会が実施していることへの理解と協力を要請した。

特に、税理士会が確定申告期に行っている税務支援について理解を得るため、各単位税政連に對して推薦国会議員等にその実態の視察を依頼し、状況等を説明するよう要請した。

に對した。

成年後見制度について、政府が進める成年後見制度利用促進基本計画に關して、日税連では、税理士の専門家としての能力をより一層活用すべきとして関係省庁に理解を求め、本連盟は、日税連と連携して税理士の能力活用を訴える等積極的に対応した。

7 税理士会が行う税務支援等について  
本連盟は、後援会の組織を通じて国会議員等に対して、①確定申告期をはじめとする無料税務相談②税務相談所における税務支援③各地の商工会議所、商工会、青色申告会・法人会(納税協会)、農・漁協の団体等に税理士を派遣して行う税務相談、税務指導(記帳・決算指導を含む)等の小規模納税者支援事業を税理士会が実施していることへの理解と協力を要請した。

特に、税理士会が確定申告期に行っている税務支援について理解を得るため、各単位税政連に對して推薦国会議員等にその実態の視察を依頼し、状況等を説明するよう要請した。

を進めている。また、マイナンバー制度については、社会保障・税の分野で運用されている。

日税連は、マイナンバー制度について、税理士事務所等において特定個人情報等が適切に取り扱われ、同制度が円滑に運用されるよう各種施策を実施した。本連盟は、日税連が建議している個人事業者番号の導入について、継続して要望するなど、日税連と連携して積極的に対応した。

9 組織、財政の見直し及び広報活動について  
本連盟は、経済社会、政治構造の変革に對するべく、より一層の組織活性化及び財政健全化について継続して検討を行ってきた。本事業年度においては、次のとおり組織活性化等のため事業を行った。

(1) 組織活性化について  
本連盟は、例年行っている単位税政連の組織率と会費収納率の状況を把握し、即ち調査した内容を分析した。

(2) 財政健全化について  
本連盟は、単位税政連の負担増を求めるとともに、本連盟の支出の合理化により一層の財政健全化を図った。

(3) 広報活動について  
機関紙「日本税政連」を第579号から第586号まで発行したほか、メールマガジン「日本税政連ニュース」を第561号から第587号まで配信した。

令和5年度収支決算承認の件<監査報告>

第2号議案

収支計算書 自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日 (単位:円)
【収入の部】
科目 予算額(A) 決算額(B) 差異(A-B) 摘要
前年度繰越金 154,594,212 154,594,212 0
分担金 96,260,400 96,260,400 0 1,200円×80,217(税理士会員数)
広告料 40,259,000 40,953,880 △694,880 全国税理士共栄会、日税連 保険サービス他
雑収入 100,000 268,296 △168,296
合計 291,213,612 292,076,788 △863,176
【支出の部】
科目 予算額(A) 決算額(B) 差異(A-B) 摘要
事業費 56,240,000 32,812,140 23,427,860 国会対策、選挙対策、助成金、 その他事業活動に伴う費用
広報活動費 60,780,000 58,735,025 2,044,975 機関紙発行費用他
大会費 19,000,000 16,350,064 2,649,936 会場費、議案書印刷費他
会議費 26,970,000 19,697,096 7,272,904 役員会、委員会の旅費他
旅費交通費 3,500,000 1,743,452 1,756,548 単位税政連、日税連、関連団 体等会議出席に係る旅費他
印刷費 1,000,000 685,114 314,886 名刺、封筒他
通信費 1,200,000 303,081 896,919 郵便料金、電話料金等
渉外費 1,500,000 563,500 936,500 単位税政連、関連団体等への祝金他
人件費 9,000,000 8,400,000 600,000
事務所費 3,000,000 2,481,874 518,126 賃料他
備品・消耗品費 500,000 421,932 78,068 コピー紙代等
雑費 700,000 305,478 394,522 振込手数料等
税理士法改正 積立金繰入支出 1,000,000 1,000,000 0
予備費 106,823,612 0 106,823,612
次期繰越金 148,578,032 △148,578,032
合計 291,213,612 292,076,788 △863,176
当期収入合計 137,482,576円
当期支出合計 143,498,756円
当期収支差額 △6,016,180円

令和6年度運動方針決定の件

令和6年度運動方針 自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日

一 運動方針
わが国の政治状況において令和5年末より自由民主党派閥による政治資金パーティー券問題が各種メディアで大きく報道された。自由民主党は政治刷新本部を立ち上げ、政治改革へ向け動き出すと共に、派閥の解散や裏金事件に関わった議員らの処分を行ったが、いわゆる「政治とカネ」の問題である本事業は国民への大きな政治不信をもたらした。
選挙時における推薦国会議員への選挙支援が活動の大きな柱である本連盟としてこの事案に対してどのように対応していくか、その真価が問われる年となる。
本連盟は、次期衆議院議員総選挙並びに参議院通常選挙への対策について、単位税政連、後援会と連携して強力な運動を行う。
税制改正への対応については、日税連の建議実現に向け情報収集

のさらなる強化に努めるとともに、納税者の立場からの幅広い議論がより一層推進されるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう検討と対策を積極的に推進する。
税務行政のデジタル化の進展については、公共的使命を持つ税務の専門家として、納税者の権利保護に配慮しつつ、事務負担が必要最小限となるよう、政府及び国会に対し積極的に対応する。
中小企業対策については、日本経済を支える中小企業の活性化に資する政策が実現するよう、日税連の基本方

針に添い各党の関係議員、関係機関に働きかけるなど、本連盟は、情報の収集に努め、その動向に迅速的確に対応する。
税理士制度に大きな影響を与える制度改革や他士業資格制度の見直し等の動向について、本連盟は、情報の収集に努め、迅速的確に対応する。
改正された政治資金規正法の施行状況等を注視し情報の収集に努め、特に登録政治資金監査人制度について有効に活用されるよう、迅速的確に対応する。
地方公共団体における監査委員制度・外部監査制度、行政不服審査法

査法の審理員・第三者機関委員制度への税理士の登用、租税教育等の税理士会の公益活動の推進については、日税連・単位税政連と連携のうえ、あらゆる機会を捉え迅速かつ積極的に対応する。
災害対応税制等については、税理士の職能を活かした実務に即した提言を行い、速やかな災害からの復旧・復興に貢献するため日税連と連携して積極的に対応する。
これらの運動を推進するため、本連盟は、全国334の税理士による国会議員等後援会活動を活性化し、その力を最大限に発揮し、また、単位税政連と連携して地域に密着した政治活動を推進するべく、具体的課題に積極的に対応する。
本連盟は、税理士の社会的地位の向上を目的とし、日税連・単位税政連と連携、団結してわれわれが推薦する国会議員等の後援会活動を全国的に推進して、政治力と単位体制を一層強化し、国民の理解を得ながら、本連盟規約第4条に掲げる次の目的達成のための運動を強力に展開する。
1 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
2 公正で合理的な租税制度の確立
3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充
二 重点運動
上記方針に基づき、

本連盟の目的を達成するため、納税者のための真の代表を国会に送るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じて政治活動を行うこととし、さらなる税理士制度発展のために次の重点運動を強力に推進する。
1 令和7年度税制改正に対し、納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
2 納税環境整備に係る議論に対応し、公正な税制の確立、税務行政の改善及び納税者の権利保護のための強力な運動を行う。
3 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。
4 資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を行う。
5 改正された政治資金規正法の施行状況等を注視し、登録政治資金監査人制度について有効に活用されるよう、強力な運動を行う。
6 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度、行政不服審査法の審理員・第三者機関委員制度への税理士の登用、租税教育等の公益活動の推進に係る強力な運動を行う。
7 災害対応税制等に対して税理士の職能を活かした実務に即した提言を行う等、強力な運動を行う。
8 次期の衆議院選挙及び参議院選挙への確実な対応し、単位税政連、後援会と連携して強力な運動を行う。

令和6年度組織活動方針決定の件

令和6年度組織活動方針 自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日

一 政策委員会
本年度運動方針に基づき、本連盟の具体的な政策を策定する。
二 本連盟の長期的政策を検討する。
三 日本税理士会連合会及び単位税理士政治連盟との協議、連絡調整を図る。
四 単位税理士政治連盟との連絡調整及び連携強化を図る。
五 単位税理士政治連盟の地域に密着した諸活動を支援するため、他の委員会と連携し諸施策を進める。
六 国会活動対策を企画立案するとともに、陳情等の具体的な運動を実施する。
七 本連盟の財政の強化と健全な運営を図る。
八 組織委員会
1 日本税理士会連合会の要望実現のために本連盟の組織活動のなご一層の統一強化を図る。
2 本連盟組織の強化に向けての規約・規則等の見直しを検討する。
3 単位税理士政治連盟との連絡調整及び連携強化を図る。
4 単位税理士政治連盟の地域に密着した諸活動を支援するため、他の委員会と連携し諸施策を進める。
五 国対委員会
1 国会活動対策を企画立案するとともに、陳情等の具体的な運動を実施する。
2 国政選挙における

本連盟の財政の強化と健全な運営を図る。
三 組織委員会
1 日本税理士会連合会の要望実現のために本連盟の組織活動のなご一層の統一強化を図る。
2 本連盟組織の強化に向けての規約・規則等の見直しを検討する。
3 単位税理士政治連盟との連絡調整及び連携強化を図る。
4 単位税理士政治連盟の地域に密着した諸活動を支援するため、他の委員会と連携し諸施策を進める。
五 国対委員会
1 国会活動対策を企画立案するとともに、陳情等の具体的な運動を実施する。
2 国政選挙における

令和6年度収支予算決定の件

令和6年度収支予算 自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日

収支予算書
【収入の部】
科目 予算額 前年度予算額 摘要
前年度繰越金 148,578,032 154,594,212
分担金 96,914,400 96,260,400 1,200円×80,762(税理士会員数)
広告料 40,259,000 40,259,000 全国税理士共栄会、日税連 定期大会祝金他
雑収入 100,000 100,000
合計 285,851,432 291,213,612
【支出の部】
科目 予算額 前年度予算額 摘要
事業費 57,040,000 56,240,000 国会対策、選挙対策、助成金、 その他事業活動に伴う費用
広報活動費 61,880,000 60,780,000 機関紙発行費用他
大会費 25,000,000 19,000,000 会場費、議案書印刷費他
会議費 25,280,000 26,970,000 役員会、委員会の旅費他
旅費交通費 3,500,000 3,500,000 単位税政連、日税連、関連団 体等会議出席に係る旅費他
印刷費 1,000,000 1,000,000 名刺、封筒他
通信費 1,400,000 1,200,000 郵便料金、電話料金等
渉外費 1,500,000 1,500,000 単位税政連、関連団体等への祝金他
人件費 9,000,000 9,000,000
事務所費 2,500,000 3,000,000 賃料他
備品・消耗品費 600,000 500,000 コピー紙代等
雑費 700,000 700,000 振込手数料等
税理士法改正 積立金繰入支出 1,000,000 1,000,000
予備費 95,451,432 106,823,612
合計 285,851,432 291,213,612

大会決議決定の件

令和6年度大会決議

一 大会決議
われわれは、税理士の職能を最大限に発揮し、また、単位税政連と連携して地域に密着した政治活動を推進するべく、具体的課題に積極的に対応する。
本連盟は、税理士の社会的地位の向上を目的とし、日税連・単位税政連と連携、団結してわれわれが推薦する国会議員等の後援会活動を全国的に推進して、政治力と単位体制を一層強化し、国民の理解を得ながら、本連盟規約第4条に掲げる次の目的達成のための運動を強力に展開する。
1 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
2 公正で合理的な租税制度の確立
3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充
二 重点運動
上記方針に基づき、

われわれは、税理士の職能を最大限に発揮し、また、単位税政連と連携して地域に密着した政治活動を推進するべく、具体的課題に積極的に対応する。
本連盟は、税理士の社会的地位の向上を目的とし、日税連・単位税政連と連携、団結してわれわれが推薦する国会議員等の後援会活動を全国的に推進して、政治力と単位体制を一層強化し、国民の理解を得ながら、本連盟規約第4条に掲げる次の目的達成のための運動を強力に展開する。
1 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
2 公正で合理的な租税制度の確立
3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充
二 重点運動
上記方針に基づき、

積極的に支援するとともに懇談会等を実施する。
五 広報委員会
1 本連盟の活動状況を税理士会員に報告し理解を得るために機関紙を原則年8回発行する。
2 ホームページ及びメールマガジンを通じて、積極的に情報を発信する。
三 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、その提供を行う。
四 後援会対策委員会
単位税理士政治連盟における税理士による国会議員等後援会の組織の強化と活動の活性化を支援する。
六 無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。
七 大会決議
われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
八 大会決議
われわれは、税理士の社会的地位の向上を目的とし、日税連・単位税政連と連携、団結してわれわれが推薦する国会議員等の後援会活動を全国的に推進して、政治力と単位体制を一層強化し、国民の理解を得ながら、本連盟規約第4条に掲げる次の目的達成のための運動を強力に展開する。
1 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
2 公正で合理的な租税制度の確立
3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充
二 重点運動
上記方針に基づき、

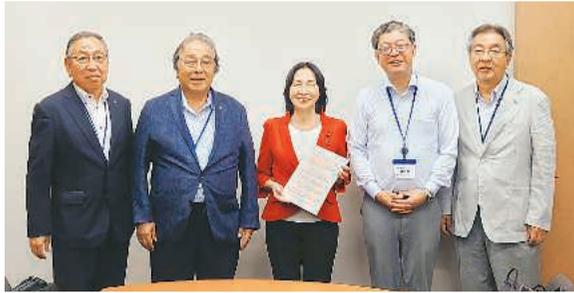
# 写真で見る日税政の 税制改正陳情活動

日税政は、8月末の各府省庁の概算要求に合わせての早期陳情を行い、税制改正要望への理解を求めた。

以下、陳情活動の写真に掲載し、活動の様相を紹介する。



阿部司議員 (維新・比例東京)



松島みどり議員 (自民・東京14区)



海江田万里議員 (無所属・比例東京)



末松義規議員 (立民・東京19区)



山田美樹議員 (自民・東京1区)



田中和徳議員 (自民・神奈川10区)



伊藤達也議員 (自民・東京22区)



辻清人議員 (自民・東京2区)



小泉進次郎議員 (自民・神奈川11区)



小倉将信議員 (自民・東京23区)



松原仁議員 (無所属・東京3区)



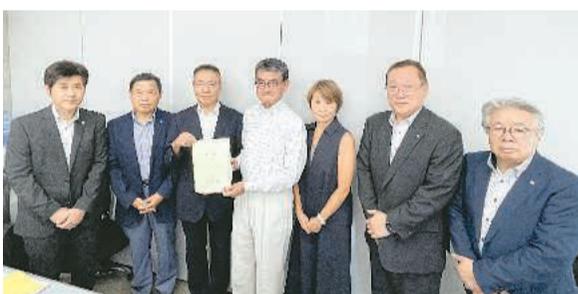
あかま二郎議員 (自民・神奈川14区)



松本洋平議員 (自民・比例東京)



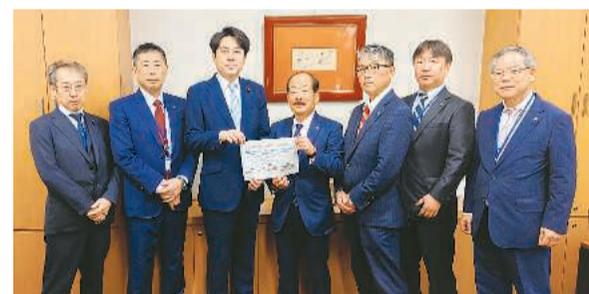
平将明議員 (自民・東京4区)



河野太郎議員 (自民・神奈川15区)



越智隆雄議員 (自民・比例東京)



落合貴之議員 (立民・東京6区)



後藤祐一議員 (立民・神奈川16区)



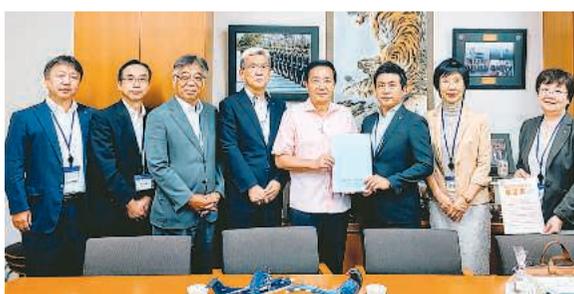
若宮健嗣議員 (自民・比例東京)



鈴木隼人議員 (自民・東京10区)



山際大志郎議員 (自民・神奈川18区)



長島昭久議員 (自民・比例東京)



土田慎議員 (自民・東京13区)



鈴木貴子議員(自民・比例北海道)、  
鈴木宗男議員(無所属・比例)



宮下一郎議員(自民・長野5区)



甘利明議員(自民・比例南関東)



佐藤英道議員(公明・比例北海道)



牧原秀樹議員(自民・比例北関東)



義家弘之議員(自民・比例南関東)



鈴木俊一議員(自民・岩手2区)



田所嘉徳議員(自民・比例北関東)



松沢成文議員(維新・神奈川選挙区)



上田英俊議員(自民・富山2区)



石川昭政議員(自民・比例北関東)



上田勇議員(公明・比例)



佐々木紀議員(自民・石川2区)



上月良祐議員(自民・茨城選挙区)



村井英樹議員(自民・埼玉1区)



西田昭二議員(自民・石川3区)



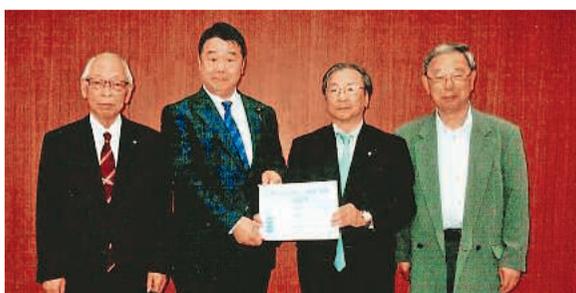
高橋克法議員(自民・栃木選挙区)



黄川田仁志議員(自民・埼玉3区)



野上浩太郎議員(自民・富山選挙区)



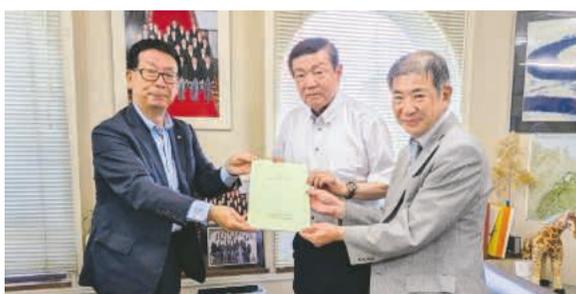
東国幹議員(自民・北海道6区)



小泉龍司議員(自民・埼玉11区)



山崎正昭議員(自民・福井選挙区)



伊東良孝議員(自民・北海道7区)



土屋品子議員(自民・埼玉13区)

